

平成 2 9 年度 予算編成方針

『「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」 亀岡の実現』

— 市民力で未来を拓く —

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2016」が閣議決定され、デフレ脱却と経済再生によるGDP 600兆円経済の実現と、消費税率10%への引上げを2年半延期する中で、2020年度の基礎的財政収支黒字という財政健全化目標達成の実現を目指し、経済・財政一体改革を着実に推進することなどが示された。さらに、8月には「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定され、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長と、女性が自らの希望に応じて活躍できる社会づくりを加速するための施策を講じるなど、一億総活躍社会の着実な実現を中心とした対策が盛り込まれた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとされたところであるが、地方交付税の要求額は平成28年度当初予算額から4.4%減少している状況であり、今後の地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

今後とも国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、平成14年度から独自に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成22年度からは「行財政改革プラン 2010-2014」、さらに平成27年度からは新たに「行財政改革大綱 2015-2019」を策定し、財政健全化に取り組んでいるところである。

平成27年度の決算は、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に取り組んだ結果、市債残高283億円（臨時財政対策債を除く）は、ピーク時の平成10年度420億円から137億円削減することができた。

また、地方財政健全化法における健全化判断比率の指標は、実質公債費比率が対前年度比0.1ポイント減の11.3%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率が対前年度比8.5ポイント減の149.2%（早期健全化基準350.0%）と、法の定める早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政を維持しているところである。そうしたことから、平成28年度当初予算では、主要3基金（財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金）の取崩額を、前年度の14億9千万円から大幅に削減し、3億5千万円として編成できたところである。

しかし、主要3基金の基金残高は、平成27年度末が約24億4千万円で前年度より約4億円の減少となり、経常収支比率においても、平成27年度は96.5%と前年度に比べ改善したものの財政構造の硬直化は依然続いている状況である。

平成28年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、人口減少・高齢化の進展の中で、納税義務者数の増加は見込めず、固定資産税においても土地区画整理事業に係る増額が見込めるものの、全体として大幅な増額は見込めないなど、市税収入が伸び悩む中、かろうじて地方交付税・譲与税等で補う形となっており、一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。そうした中で、義務的経費においては、社会保障等による扶助費に加え、ここ数年、教育施設などの大型事業を推進してきたことで普通建設事業等の市債発行額が増加し、公債費についても増加傾向にあり、今後の収支を予測すると、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、厳しい財政状況に変わりはないところである。

3 基本的な考え方

平成29年度も引き続き、第4次総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を着実に前進させるとともに、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現を念頭に置き、京都スタジアム（仮称）を核としたにぎわいのまちづくりを中心に事業推進を図り、あわせて市民サービスを低下させないように市政を推進するものとする。

る。

本市の財政状況は前述のとおり、行財政改革の推進などに取り組んだ結果、すべての財政指標は早期健全化基準を下回っているものの、一般財源の増加が見込めない中、厳しい状況は変わらないところである。将来にわたって持続可能な市政運営を図っていくためには、既存事業について一層の見直しを徹底し、スクラップ・アンド・ビルドを基本に事業を厳選するとともに、市政運営の根幹にかかわる事業を除き、市債の発行額を元金償還額以内に抑えることとする。

予算編成については、社会経済情勢は常に変化を続け、市民ニーズも多様化している中で、各々の所属を越え全庁横断的に情報や課題を共有し、既成概念を捨て柔軟な発想による、市民に真に重要かつ優先度の高い事業の選定に努めることとし、次の4つの柱を基本として編成する。

(1) 第4次総合計画～夢ビジョン～の推進

第4次総合計画～夢ビジョン～基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し、「定住促進・少子化対策」、「安全・安心の推進」、「にぎわいの創出」の3つを重点テーマとして掲げた後期基本計画に基づき、予算編成をする。

予算要求においては、夢ビジョンにおける「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心の持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとし、「都市のすがた」で示すそれぞれの方針や構想を十分考慮したものとすること。

また、事業の必要性や有効性、費用対効果、課題事項などを精査のうえ、徹底した見直しを行い財源の重点配分に努め、事務事業の執行において課題となっている事項については、その解決策を十分に検討すること。

(2) 健全な行財政運営の推進

前述のとおり、本市の財政状況は大変厳しい状況にある中で、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある、現行の行財政改革の目標である『持続可能な行財政運営の推進』のため、「健全で効率的な行財政運営の推進」、「市民参加による行政運営の推進」、「組織・マネジメント改革の推進」の3つの柱を着実に実行し、歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を見直し、健全な行財政運営を確立していくこと。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税収入が減少する厳しい状況の中で、財政の健全化を図るには、基金に依存するのではなく、有効に活用しながらも身の丈に合った歳出規模とする必要があることから、限られた財源を最大限有効に活用していかなければならない。

そのために、各部局室の一般財源要求上限額を設定し、その配分の範囲内での予算編成を行うこととするので、各部局室長がマネジメントをより発揮して、各部局室における予算編成方針を定め、その方針の基に職員が結集し、チャレンジする意識を持って、創意工夫による新たな歳入確保も含め、行政需要に積極果敢に取り組むこと。

(4) みらいチャレンジ枠・地方創生推進交付金枠の設定

「かめおか・未来・チャレンジビジョン」に掲げた「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現を目指し、新たに実施しようとする事業については、『みらいチャレンジ枠』として各部局室の一般財源要求上限額の対象外とする。

あわせて、少子高齢化・人口減少の中で、国の交付金を取り込んで地域活性化を図る事業についても、『地方創生推進交付金枠』として各部局室の一般財源要求上限額の対象外とする。

各部局室においては、社会情勢、市民ニーズを的確に把握し、創意工夫と知恵を発揮して、市民の「希望」と「夢」が膨らむ新たな亀岡市づくりを推し進めるため、新規施策を提案すること。

4 重点施策の推進

平成29年度は、以上の基本的な考え方にに基づき事業を推進するため、総合計画の施策大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- ・ 市民憲章の精神を尊重する、平和と人権の根づくまちづくり
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 市民力によるまちづくりの推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・ セーフコミュニティ・インターナショナルセーフスクールの推進
- ・ 大規模災害などにおける地域防災体制の強化
- ・ 安全で安心して暮らすことのできるまちづくり

○ 健康で元気あふれるまちづくり

- ・ 予防検診・保健指導など、健康増進対策の推進
- ・ 妊娠期から出産、子育て期までの切れ目ない支援の推進
- ・ 婚活支援事業の推進
- ・ 高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・ 住みなれた地域で安心して暮らせる障害福祉サービスの充実

○ 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・ 豊かな心を育み、生涯を通じて学ぶ意欲の支援
- ・ 空調機器をはじめとする学校施設整備の推進と教育環境の充実
- ・ 小中一貫・連携教育、ふるさと学習など特色ある教育の推進
- ・ ふるさと文化・市民文化の振興と民俗芸能等の保存・継承
- ・ 生涯スポーツ社会の推進と充実
- ・ 京都府の専用球技場「京都スタジアム（仮称）」の建設促進

○ 人と環境にやさしいまちづくり

- ・ アユモドキが生息する自然環境の保全対策の充実
- ・ 再生可能エネルギーの活用研究と省エネルギー方策の推進
- ・ ごみ減量・資源化の推進
- ・ 土地区画整理事業の推進
- ・ ガーデンシティによる花と緑のまちづくり

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・ 持続的発展をめざした農業施策の推進
- ・ 国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・ 有害鳥獣対策の推進
- ・ 地産地消の推進と魅力ある商店街づくりの支援
- ・ 企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・ 三大観光をはじめとする亀岡の魅力発信と、森のステーション・雲海テラスなどの新たな魅力づくり
- ・ 雇用対策の促進と就労支援の充実

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・ 広域幹線道路（国道４２３号法貴峠バイパス等）・生活道路の整備促進
- ・ ＪＲ千代川駅バリアフリーの促進
- ・ 高齢者をはじめとするバス交通の利便性向上と格差是正
- ・ 桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・ 空き家対策の推進

○ 効率的で明るい都市経営

- ・ 行財政改革の堅実な推進
- ・ 情報公開による開かれた市政の推進
- ・ ふるさと納税による収入の確保
- ・ 公有財産の有効活用

以上、本市がおかれている非常に厳しい財政状況を踏まえ、市民サービスの向上のため、職員の英知を結集し、マンパワーを最大限活用して取り組むものとする。予算要求においては、職員一人ひとりが知恵や工夫を凝らし、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、従来の予算計上方法等にとらわれず、「最少の経費で最大の効果」を発揮できるよう、～市民力で未来を拓く～「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現に向け、全力を傾注し取り組むものとする。

平成２８年１０月２４日

亀岡市長 桂 川 孝 裕